



当社に関する一部報道について

本日、一部報道機関において、公正取引委員会が当社に対し再発防止や保管費用の支払いなどを勧告する方針を固めたと報じられました。

当社が公正取引委員会の定例調査を受けていることは事実ではありますが、勧告に相当するかどうかの結論はでておりません。

なお、当社は当該保管費用の支払いを終えており、必要な再発防止策等も実施済みであります。

今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ダイヘン 企画本部経営企画部
keiki@daihen.co.jp